パブリックコメント補足資料

ユニバーサルデザイン計画

(1) 基本的な考え方

- ・誰もが安全、安心、快適に庁舎を利用できるよう、段差等が解消され円滑に目的地にいくことが できるバリアフリー化を行います。
- ・物理的なバリアフリーに加え、必要となる情報が取得しやすい環境を整備します。
- ・バリアフリー新法、福岡県福祉のまちづくり条例に基づいた計画とします。

ユニバーサルデザインの7つの原則

①公平性 誰にでも 公平に利用できる

2自由度 使う上で 自由度が高い

3単純性 使い方が 簡単ですぐわかる ④わかりやすさ 必要な情報が すぐわかること

5安全性 うっかりミスや危険に つながらないデザイン

6 持続性 無理な姿勢をとることなく

少ない力でも楽に使用できる

⑦空間性 アクセスしやすい スペースと大きさを確保する

(2)窓口・執務空間など

- ・ローカウンターは車椅子利用者のひざが入るスペースを確保するなど、誰もが利用しやすい窓口力 ウンターとします。また、窓口はパーティションを設置してプライバシーを確保します。
- ・執務空間において可能な限りユニバーサルデザインを採用し、ゆとりある通路幅を確保します。

(3) 議場

・傍聴席には車椅子用のスペースを確保します。

(4) トイレ

- ・小便器は手摺を設置し、低リップ型を採用します。
- ・トイレまでの通路は車椅子利用者も通れる十分な広さを確保します。
- ・多目的トイレを各階に1か所以上ずつ設け、庁舎棟1階にはオストメイト設備を設置します。

(5) 子育て支援

- ・各階東側トイレ内の1ブースにはベビーチェアを設けます。
- ・授乳室には、椅子やベビーシート、給湯付の流し台などの設備を設置します。
- ・移動可能なマット、玩具、子供用いす、ベビーベッドなどを準備します。

(6) 駐車場、車寄せ

・庁舎の出入口に近接して、安全に乗り降りできるまごころ駐車場と車寄せを設けます。まごころ 駐車場、車寄せからは雨に濡れることなく建物にアクセスできるよう、庇を設けます。

(7) 共用部 (廊下)・通路など

- ・敷地内通路は安全な通行の確保のため、歩車分離を行い、極力段差のない通路とします。
- ・敷地内の通路や建物内の廊下などは、すべりにくい床仕上とします。
- ・多くの利用者が想定される出入口は開口を広く確保し、容易に出入り可能な自動ドアとします。

(8) エレベーター

- ・EV は 13 人乗り、出入口幅 900 mmとし、車椅子利用者対応操作盤や点字表示、音声案内、手摺、 鏡などを設置します。(車椅子利用者、視覚・聴覚障がい者対応)
- ・EV ホールは車いすが回転できる十分な広さを確保します。

(9) サインなど

- ・単純かつ明瞭で、分かりやすいサイン計画を行うとともに、提供される情報の内容や表現を統一 します。
- ・サインの設置位置や高さは誰もが視認できるよう配慮します。
- ・点字表示、誘導ブロック、ピクトサインを設置するほか、英語表記にも対応します。
- ・サインなどは、暖色系と寒色系、明るい色と暗い色の対比を行い、色の組合せに配慮した誰もが わかりやすいカラーデザインを行います。
- ・カッティングシートによる表示やマグネット等により、組織改編や繁忙期の窓口数の変化に対応し やすい計画とします。







わかりやすいサインの例









ピクトサインの例